

クレジットカード発行枚数【発行枚数 3 億 2,213 万枚】

平成 23 年 3 月末の発行枚数(社数 354 社)は、3 億 2,213 万枚で、前年比 0.1%の減少となりました。成人人口※比では 1 人当たり 3.1 枚所有していることとなります。

※総務省「人口推計」平成 23 年 3 月 1 日現在の 20 歳以上の総人口 1 億 497 万人

クレジットカード発行枚数(社数 354 社)

(単位：万枚、%)

	19年3月末	20年3月末	21年3月末	22年3月末	23年3月末	前年比
銀行系	11,424	12,155	12,718	13,336	13,491	1.2
流通系	8,540	9,039	9,166	9,957	10,383	4.3
信販系	6,216	6,144	6,059	4,733	4,253	△10.1
メーカー系	1,237	1,267	1,207	1,297	1,295	△0.2
中小小売商団体	434	434	395	352	291	△17.3
その他	1,415	1,820	2,238	2,558	2,500	△2.3
合計	29,266	30,859	31,783	32,233	32,213	△0.1

(注) 1. 銀行系は、銀行系クレジットカード会社各グループの自社カードの合計。

2. 流通系は、百貨店、量販店、流通系クレジットカード会社の自社カードの合計。

3. 信販系は、割賦購入あっせん登録業者のうち他の系列に属さないものの自社カードの合計。

4. メーカー系は、電機メーカー系クレジット会社、自動車メーカー系クレジット会社の自社カードの合計。

5. 中小小売商団体は、日本専門店会連盟、エヌシー日商連、全国中小企業団体中央会の自社カードの合計。

6. その他は、石油、通信、鉄道・航空会社、ホテル、旅行業者などの自社カードの合計。

7. 自社カードの考え方は以下の通り。

自社カードとは、クレジット会社が顧客から申込を受け(提携先を経由する場合を含む)、審査を行い発行するクレジットカードで、カード会員がそれを提示することにより商品の購入・役務の提供等が受けられるカードをいい、当該カード会員から当該商品等の代金に相当する額を後日受領する(クレジット会社が債権を保有している)もの。また、提携先企業があり、提携先企業の定める場所で利用された分については提携先が債権を保有し、クレジット会社が定める場所で利用された分はクレジット会社が債権を保有するカードも含める。

8. 発行枚数の考え方は以下の通り。

家族カード等を含むすべてのカード(その他の物又は番号、記号その他の符号を含む。以下「カード」という。)発行数とし、退会等によって会員資格を失ったものや有効期限が切れた後更新を行っていないカードの数を除いた有効発行数残高をいう。